

## 第2次おいしい水づくり計画 概要版

～ おいしくなったよ！千葉の水 ～

### 1 目的・性格

【目的】 お客様がいつでも安心して水道水をご利用いただけるよう、安全でおいしい水づくりに向けた技術的な取組を実施し、これらの情報を積極的に公開・広報するとともに、お客様と連携・協力していきながら「おいしい水づくり」を総合的に推進することを目的とします。

【性格】 平成18年度に策定した「おいしい水づくり計画」の成果を引き継ぎ、安全でおいしい水づくりを更に発展させていくための基本計画です。

2 計画期間 5年間（平成28年～平成32年度）

3 水質目標 お客様に、より安全でおいしい水をお届けするため、国が定める水質基準等よりも高い独自の水質目標を引き続き設定します。

観点	項目	国の定める基準等	計画における水質目標	水質状況（平均値）		目標値の目安	備考	
				H18年度	H26年度			
におい及び味	塩素臭を含む臭気強度	なし	*1	-	-	カルキ臭を不快と感じない	新規	
	残留塩素	0.1mg/L以上 1mg/L以下	0.1mg/L以上 0.4mg/L以下 *2	0.83mg/L	0.56mg/L	ほとんどの人が塩素臭を感じない	継続*3	
	臭気強度 (TON)	3	1 (臭気なし)	1	1	異臭味を感じない (塩素臭以外)	継続*4	
	かび臭	2-MIB	10ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下		かび臭を感じない
		ジオスミン	10ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下	1ng/L以下		
	有機物 (TOC)	3mg/L以下	1mg/L以下	0.7mg/L	0.6mg/L	不快な味を感じない		
外観	色度	5度以下	1度以下	1度以下	1度以下	色や濁りがわからない		
	濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下			
安心	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03mg/L以下	0.027mg/L	0.020mg/L	安心して飲める		

\*1 塩素臭を含む臭気強度については、今後データを蓄積し、適切な値を検討していきます。

\*2 残留塩素の0.4mg/Lという値は、お客様による利き水の結果から決めた値です。なお、この値は昭和60年に厚生省（当時）の「おいしい水研究会」が発表した「おいしい水の要件」と同じ値です。

\*3 「おいしい水づくり計画」で長期目標である0.4mg/Lを未達成であったため、継続とします。

\*4 「おいしい水づくり計画」で概ね達成しており、今後も高い水質目標を維持するため、継続とします。

### 4 施策の体系

#### (1) 3つの柱

##### 【1】おいしい水づくりの技術的な取組

安全でおいしい水を供給するために必要な施設整備等

##### 【2】安全でおいしい水キャンペーン

水道水への正しい知識の普及と安全性やおいしさを体験できる機会の提供

##### 【3】お客様とのコミュニケーション

お客様のご意見・ご要望を積極的に取り入れ、お客様と連携・協力した計画の推進

### (2) 主な事業と重点事業

17の「主な事業」を定め、このうち、前計画を踏まえた課題に対して、7つの「重点事業」を設定しました。

#### 《課題と今後の方向性》

課題	今後の方向性
残留塩素濃度がまだ高い	ほとんどの人が塩素臭を感じない0.4mg/Lを目指す
カルキ臭が味を損なう	水道水の味を損なう要因の調査・研究に取り組む
貯水槽水道の管理状況	無清掃や長時間の滞留による水質悪化を解消する
水道水を飲んでいただけない	おいしくなった水道水を利き水などでPRする
お客様に伝わる広報	一方的に「伝える」広報から「伝わる」広報を目指す
お客様との意識のギャップ	お客様と連携・協力した施策を推進する
水道水への漠然とした不安	不安解消のため、お客様自身に安全性を確認していただく

#### 《新計画での重点事業》

○残留塩素濃度の低減化：安全性を確保した上で残留塩素濃度低減化を推進【継続】

○カルキ臭の調査・研究：カルキ臭の評価方法や低減方法の調査・研究【見直し】

○貯水槽水道の適正管理：貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進に向けた指導・助言の強化【強化】

○お客様に伝わる広報：お客様に理解していただける広報を目指す【新規】

○利き水の実施：ボトル水との飲み比べで水道水のおいしさを体感【新手法】

○「おいしい水づくり推進懇話会」の開催：お客様との双方向での意見交換【継続】

○お客様による水質検査：簡易キットによる水質測定で安全性を確認【新規】

### 5 指標・目標

#### (1) 水質検査による評価

9項目（内1項目は検討中）の水質目標について、水道局が実施する定期水質検査、自動水質監視装置等の数値的結果から評価します。

#### (2) お客様による評価

お客様（インターネットモニター等）の意識調査結果から評価します。

	策定前 (H18年度)	実績 (H26年度)	目標 (H32年度)
飲み水としての満足度	30%	75%	80%
おいしさ	18%	47%	55%